

令和 7 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 5 月 30 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 6 月 16 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 7 年 6 月 16 日 午後 1 時 57 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	山 口 貴 行
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	岩 吉 栄 治
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	筒 井 八重美	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長	金 田 正 和	教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	三 根 伸 二	学校教育課長	中 原 奈 美
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	牧 瀬 玲 子
	企画政策課参事		監査委員事務局長	永 松 弘 利
	広報・広聴課長	松 尾 良 孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	代表監査委員	
	市 民 課 長	武 藤 清 子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長 太 田 長 寿		

令和7年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年6月16日（月）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	山 口 虎太郎	1. 茶業振興策について 2. 温泉資源について
2	大 串 友 則	1. 蛍光灯からの切替対策について 2. 駅前の整備及び新幹線を活かしたまちづくりについて 3. 物価高騰対策について
3	阿 部 愛 子	1. オスプレイ配備について 2. マイナンバーカード・マイナ保険証について 3. 生活保護費について 4. 空き家対策について
4	宮 崎 良 平	1. 嬉野市国民保護計画について 2. 外国人による不動産及び土地取得について 3. 市民の生命と財産を守るための防犯対策について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

傍聴席の皆様やテレビで傍聴の皆様には早朝よりありがとうございます。

昨今の世界情勢、日本の農業情勢について非常に危機感を感じております。しかし、私が

昨年より気になっているのは、嬉野市の産業である茶生産における生産者の減少と市の財産である温泉資源の水位低下による温泉の枯渇問題です。限られた地下資源の中で温泉の保護なくして嬉野市は成り立たない。市長は本気で温泉資源保護をやる気はあるのか、伺います。

では、壇上からの質問は、茶振興策について。1番目の、佐賀県が令和8年に開催される全国お茶まつりの開催地となっているが、うれしの茶生産本元の嬉野市の開催準備状況を伺います。

以下、再質問は質問席において行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口虎太郎議員の質問にお答えしたいと思います。

佐賀県が令和8年に開催をいたします全国お茶まつりの準備状況についてお尋ねをいただいております。全国お茶まつりにつきましては大きく分けまして、全国茶品評会、入札販売会、全国茶青年の集い、全国お茶まつりが開催される予定ということになっておりますが、現在、全国お茶まつり開催に向けた組織といたしまして、佐賀県において準備委員会が設置をされており、その中で内容等を協議されている状況でございます。

今後、令和7年度の後半に準備委員会から実行委員会に組織が変更され、実行委員会において開催地や開催時期が正式に決定される予定となっている旨お伺いしております。

本市といたしましては、令和6年度から嬉野市準備委員会を設置し、その中に生産部会と販促PR部会を組織しているところです。生産部会においては、令和5年度と6年度の2年連続4冠に引き続き、令和7年度、8年度においても、農林水産大臣賞、産地賞を蒸し製玉緑茶と釜炒り茶の2部門で獲得できるよう生産体制への協議及び支援を実施しております。また、販促PR部会については、日本一のうれしの茶の消費拡大について、販促PRについての協議及びPR活動を実施していただいております。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今回、嬉野市での開催に向けての準備予定というものを市長のほうから今話をしてもらったわけなんです、具体的なスケジュールというものは茶業振興課のほうで把握されておりますか、ちょっと伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

今年度のスケジュールについては、まず、6月に第2回の幹事会が開催されております。来月7月に第3回の幹事会が開催されまして、8月に準備委員会が開催されます。その後、10月に実行委員会が開催されまして、具体的な全体の計画が決定される予定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。その中で、やはり一番体制として私が危惧するものは、生産者団体、それから、市民の方、それから、茶商の方がどういう形で準備をされていくのか、そこがお話ができているのであれば、ちょっと伺いたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

市の準備の状況ですけれども、まず、昨年度ですけど、市の準備委員会と、あと各部会、生産部会と販促PR部会を昨年度については11月と3月の2回開催しております。また、今年度については、今後開催をしていく予定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

スケジュールは分かりました。そしたら、あと県のほうとの協議が6月、7月、8月と、実行委員会まで設定をされるという形で理解していいですね。

その中で、当然お客さんをやはり嬉野市のほうにも迎え入れるという段階になるかと思えます。そこら辺の旅館、嬉野に対しての宿泊とか等のそういう準備段階とかお話しはされていますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

旅館等との話し合いについてはまだしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

それでは、そういう話が進むに当たっては、やはり旅館関係者とか、嬉野市挙げての予算措置が必要になってくるかと考えますが、そこはどうお考えですかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

予算措置についての件ですけれども、先日、県の幹事会等が開催をされまして、各市町の負担金となる見込みということで聞いております。ちょっと具体的な金額がまだ提示されておられませんけれども、提示をされましたら予算措置のほうを計上したいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

本元は県のほうが実行委員会の中で予算措置はつくられると理解していいですかね。じゃ、あとは嬉野市がどういう形でお客さんを受け入れるとか、そういったところでのおもてなしの事業をどういうふうにするかと考えておいていいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興部長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、おもてなしの事業についてはこれから詰めていく予定ですが、ちょっと案といいますか、県との協議の中で幾つか案が出されておりますけれども、例えば、来客へのおもてなしということで、飲食店で酒のお茶割りとか、茶ビールとか、お茶漬けといった期間限定のものを提供するとか、あと、お茶を使ったメニューの開発のコンテストなどを実施してはどうかという案も出ておるところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

当然、全国大会が開かれたら視察団というか、やはり現地を訪れられると思います。その点についての事業計画とか、そういったところはもうどういうふうにお考えなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

現段階で、課長が申しましたけれども、今、県のほうで準備委員会が立ち上がっているという段階でございます。その準備委員会の組織の中には、それぞれ運営をします運営部会、あるいは品評会部会とか、それぞれ部会ごとに分かれておりますので、その部会で現在詳細等を詰めている段階でございますので、そこら辺も全て実行委員会が立ち上がった段階で、今年の暮れぐらいになるかと思えますけれども、公表されるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

当然、嬉野市は佐賀県のうれしの茶の生産元なんです。できれば、要するにそういう視察団をやはり嬉野に多く呼んでいただいて、うれしの茶のPRというものを地元も挙げてやはりやりにゃいかんと思うんですが、その点、部長、考え方はどうですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

当然、議員おっしゃるとおり、佐賀県でも唯一の産地でございますので、そこら辺は十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その点は、やはりおもてなしの嬉野ということで掲げていますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、続きまして、2つ目の今年も茶市況は厳しい状況が続いているが、基幹産業として継続していくための施策をどのようにお考えか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

今年は3月の末に市内で大規模な霜害が発生をしております。7年度の新茶の生産に大きな影響がっております。生産者の多くの方が物価高騰に懸命に耐えて茶園を管理して、新茶で生計を立てておられる中で、非常に厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえまして、本市の基幹産業である茶業の存続のためにも、今議会に補正予算として物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した補助金を計上させていただいております。

一方で、有機栽培やてん茶などの需要拡大の状況を踏まえて、県やJAとも連携をして、需要に応じた茶の生産についても今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今度は武雄市も嬉野に倣って臨時交付金を茶対策に入れるという形で新聞等にも載っております。この臨時交付金の配布といいますか、反当たり2万円という形で一応市長のほうから話が出ておりますが、この申請と、それから、受け取る、いろんな誓約書ですね、書類関係の手続があるかと思いますが、そこら辺が分かればちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

山口議員、それは議案質疑のときするべき質問じゃないですかね。議案質疑、臨時交付金手続だりなんたりは。いや、委員会か。

○8番（山口虎太郎君）続

委員会のときも質問があったかと思うんですが、そのとき私はちょっと忘れておりまして、再度ですが、分かりやすくちょっと御説明をできればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

そしたら、お答えいたします。

今回の支援金の大まかな流れですけれども、まず、生産者の方から申請書をいただいて、それには面積が分かるものも提出していただきます。交付決定をしました後、事業実施後、実績報告書を提出していただいて、支援金を振り込むというような流れになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

当然領収書の添付とか、量の添付とかというのは必要になるということですよね。分かりました。

それとあと、今度うれしの茶を基幹産業として私は考えているんですが、そこを今後どのような形で維持していくのか、継続していくのか、その施策を分かれば部長のほうからよろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

今後の茶業の継続するための施策ということでございます。当然ながら、茶業にかかわらず、農業全般が農業者が成り立つようにすることが一番大事だということは、当然農業担当者が重々承知をしているところでございます。

そういった中で、じゃ、どうすればいいかということでございますけれども、要は再生産価格を維持すること、これが一番重要であろうというふうに認識をしているところでございます。そういった中では、しっかり関係機関と協議をしながら進めていきたいと思っておりますが、こちらにつきましては、まず一番重要な課題が出口対策だろうというふうに考えているところでございます。ですので、今後出口対策をしっかりしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そこにやはり生産者の段階と販売促進という形の2つの道があるわけなんですが、その中でうれしの茶商さんたちの茶商工業組合とか、そういったところでの協議会も当然、市長がつくられたんですが、そういったところの機能という形で今後、やはりうれしの茶の消費に向けての、やっぱり茶商さんたちを含めた行動計画というのはありますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

行動計画ということでございますけれども、今現段階では、一昨年前からうれしの茶活性化委員会のほうで予算をつけていただいております。この予算の内容といたしましては、お茶のあるところ、ないところ、しっかり棚をつくっていこうというのが大きな課題でつけていただいておりますので、それにつきましては、年数回お茶屋さんを交えての協議もしておりますので、しっかりと棚づくりに励んでいきたいというふうに考えてしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら具体的に、要するに販売促進の事業計画というのが協議されていると理解しているのですかね。（発言する者あり）分かりました。

あと、やはり全国大会の佐賀県大会と、うれしの茶の販売促進、PRというものをもっと具体的に、今度時期が近づいて計画が出てきたら、やはりお示しをいただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですけれども、県の10月の実行委員会で正式に決定しましたら、市としても正式にできるように協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そこでもぜひうれしの茶の産地として、やはり地元のしっかりした意見をやはり伝えていってほしいと思っております。

次に、温泉資源についてに入ります。

1番目に、温泉資源保護のためには、温泉利用条例等の策定が必要だが、温泉モニタリングの公開についてはどのようにお考えなのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

源泉モニタリングシステムのデータについては、市としても確認ができるようになっておりますが、各源泉の個別データについては、各所有者に帰属する財産に関することになりますので、市の判断で公開できるものではないと考えております。

なお、条例の制定については、条例は法律の範囲内で制定することができます。源泉関係では温泉法になるかと思いますが、現在、その温泉法で許可された範囲内において温泉の利用がされているところであり、その許可内容に反する、あるいは超える制限を条例で規定す

ることは難しいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

確かに源泉所有者会議の話が基で、私たちも一応議員として意見交換を行った経緯があります。そういう中で、やはり集中管理に向けてのことも話されましたので、今後、市のほうが集中管理をしていくためには、まずこのモニタリングの機械整備というものも当然必要になってくるかと思うんですが、その中で現在、源泉につけてある水位計量器、またポンプ、そして揚湯量に関してはそのメーターがついているということで聞いておりますので、今18か所やったですかね、この前まで市のほうの予算で多分全部つけられたのが、前回。16か所やったですかね。（「17か所」と呼ぶ者あり）17か所ですね。今現在、水位計等の故障があるかないかというのはどういうふうに把握されていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

推計等の機器の故障については、データ自体が通常の流れから全然違うようなデータが出たりしますので、そういったところでの判断になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そこで、水量計を替えるにしても、大体ポンプとセットになっていますので、上げる費用というのが、通常の水から上げるわけじゃないので、温泉という100度の、やっぱり高い温度の中で作業をされるので、その工事費も結構かかるという話も聞いておりますが、そういった点では市のほうはどのような支援というものをやっておられるのか、ちょっと伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

基本的に部品については市が負担をしているような形にはなります。ポンプを上げるような大きな作業になる場合は、そのポンプ交換時に併せてするような形に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

そうですね。費用がかかるという面でも、結局引き上げるという——引き上げてまたつけないといかんけん、その費用というのは、今のところ事業者さんが負担されていると理解しているんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

基本的にポンプの交換というのは、事業者さんが営業上でされる内容ですので、そのタイミングで替えるということになりますので、ポンプの交換等の費用については事業者さんの負担というふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

そうですね、そういう市側の理屈、要するに論理もありますが、実際そういう経費が大きくなっていくという中で、当然ポンプ、モニタリングを始められてから、もう相当年月がたっていると思うんですよ。その中で、機器は老化しますので、しかも、高温の中ですから。これが頻繁につながってくるようになれば、市のほうはもう少し考え方を変えていかんばいかんとやなかかなと思うと、それから、モニタリングをやって、集中管理をやっていくという方向性を市がちゃんと打ち出せば、やはりそういうものは修理かれこれに関しても予算化をしていかんばいかんとやなかかなと思うんですが、その点では課長、どういうふうに考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

基本的に消耗品といいますか、温度計とか、そういった流量計等の故障については市が負担するというので、現時点でもちょこちょこといいますか、あっておりますので、それは現在、現状、交換はしている状況であります。

当然、集中管理については、源泉所有者の皆様方の意向等もありますので、そういったところを鑑みて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私としては、そういう機器の故障等も含めた中で、市のほうがきちんとしたモニタリングをするためには、やはり源泉所有者の皆さんに集中管理で市のほうできちんと管理をしていったほうがいいんじゃないですかというところをもっと強くアピールしていただきたいと考えるわけなんです、市長、その点どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもといたしましては、以前からずっと同じ答弁をさせていただいておりますが、あらゆる選択肢は排除しないということで源泉保護に必要とあれば、どんな手段を用いてでもやはりそこに思い切って決断をしなければならないというふうに言っております。

そのために調査等々、これまで順を追ってやってまいりました。その調査のときには、私有の財産に対して公的な費用を入れるのはまかりならんということで山口議員のほうは当時、反対をなされたわけでありましてけれども、そこから方針転換をしていただいて、そのように理解を示していただいているということは大変ありがたく思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長のほうから皮肉を言われましたが、私としては、やはりこの源泉調査は最終的に市のほうがされて、要するに漏湯ですよ、漏湯の箇所を塞がれたというところで、今後の全体の嬉野市の温泉利用という形がはっきり見えてくるんじゃないかというのは理解をしております。

市長がいつまでもぐちぐちちょっと嫌みを言われるのは結構なんです、いろんな選択肢はあるということも言われましたので、逆にいろんな選択肢があるということは、何もやらないという意味にも私には聞こえるわけですよ。

本来、市長がやるべき仕事というのは、やはり嬉野温泉の資源保護のために集中管理を是非でもやりたいというための源泉所有者会議でのはっきりした姿勢というものを示してほしい。そうしないと、これが今、いろんな選択肢があるということで言われましたが、これをそういうふうに考えたら、誰のことをどういうふうに聞いていったのがいいのかという

ころでのまとまりがない。

前回、委員会のほうでも、そういう源泉所有者の方たちが観光協会のほうで会長さんたちとの意見交換も行った中で、やはり市民、また、専門家を含めた、旅館事業者を含めた、配湯を受けている側の人たちも含めた幅広い協議会というものをせんばいかんだろうということとはもう当然言われましたので、そういったところに向けて、今後やはり市のほうの考え方というものをもっときちんとまとめていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

山口議員、もう少し発言について注意をしてください。節度を持った発言よろしく願います。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私としてははっきりと物事を示すというのは、それは大事なことだと思いますが、やはり政策の実現に至るまでの過程においては、やはり相手があります。独裁国家であれば、こうするんだと言え、それでいいのかもしれませんが、そうではありません。今回この件に関しても、源泉の所有者とか、また、ステークホルダーである旅館、配湯を受ける方々、いろんな意向があります。ですので、私たちとしては場合分けをして、今いろんな国や関係機関と協議をしています。この所有権をそのままにした場合に、どのように根本的な解決を図っていくのか、集中管理という形に移行していくにはどのような課題があるのか、全てあらゆる選択肢をきちんと場合場合に分けながら、私たちは課題を整理し、それに向けて一つ一つ手順を踏みながら、政策の実現に向かって源泉保護という一つの大きな命題に立ち向かっているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

これは本当に皮肉でも何でもなく、感謝の気持ちでありますので、ここ、目指すところは一緒だというふうに私は思っておりますので、その辺は十分対話を重ねていく中で、共通項を見いだすことができると確信をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の気持ちは分かりますが、私の考え方としては、やはり集中管理をやっていく上では、当然、県の条例での支援というものを含めた形で、嬉野市の条例というものを策定していったほうがいいんじゃないかと思うし、よその温泉地の集中管理のあれを見ても、やはり県の条例にそこの市がいろんな形で、要するに温泉保護のための条例をつくられている中で、そ

れを結局県のほうも支援するという大事な仕事があるわけですね。

やはり、大本は県の温泉法の条例にどういうふうに文言を加えていくのかという形が大分必要になるかと思うので、その点は県の健康福祉部薬務課製薬・温泉担当のほうとしっかりと協議をされて、集中管理に向けた条例の制定の方法、段取り、それをまた市民の皆さん含めた配湯を受ける側の皆さんと一緒に、やはりしっかりと協議していく場をぜひ設置していただきたい、そう考えるわけなんですけど、課長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

配湯を受ける方の意見等もということでしたけれども、一応先週の源泉所有者会議でも新たな情報共有の場を設定していくということでお話は上がっておりますので、そういった形で推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そういう幅広い協議会を開催していくというふうに捉えていいんですかね。（発言する者あり）はい、分かりました。

最初、私がここの1番目で質問し、一番大事に思っているのはモニタリングの、要するに公開ですよ。ここを最終的に課長はどういうふうに判断されますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

モニタリングの公開ということですが、先ほど一番最初に御質問いただいた内容となりますけれども、あくまで各所有者の個人データということになりますので、市の判断で公開できるものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その点におきまして、市のほうも源泉を所有されております。市長のほうは源泉所有者会議の中でそういうモニタリングの公開に対してどのようなお話をされているのか伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そのデータは先ほど課長が答弁したとおりでありまして、私がそれと違うことを言うといったことはあり得ないかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

市長のほうからは、そういう源泉消費者会議の中でモニタリングの情報の公開はしないと言われていると理解していいんですか、それとも、それは言わないということで理解していいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁した内容をちょっと復唱させていただきたいと思えます。源泉モニタリングシステムのデータについては、市としても確認できるようになっておりますが、各源泉の個別データについては各所有者に帰属する財産に関することになりますので、市の判断だけでは公開できるものではないと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

分かります。市の判断だけではできないというのはそれは理解します。だからこそ、源泉所有者会議の中で市長はどのようにこの公開のことを考えておられるのか、お尋ねしているわけなんです、堂々巡りになりますかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

市としての判断と市長としての判断、全くそこは相違ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

やはり集中管理、私も何回も言いますが、市のほうの集中管理をされているいろんな箇所もあります、地域もあります、温泉地がありますので、やはりそこをしっかりとした勉強をして、嬉野市が今後地下資源、水位が下がらないように嬉野の湧湯量、要するに私が考えるのは、嬉野市の温泉の湧出量ははっきりとどのくらいというものを今後やはりもう一度調べていただくなら調べていただいて、過去のデータもありますが、それで今の気象条件とかいろんな形で変わっておりますので、本当に嬉野の湧出量がどのくらいというものをちゃんと分析された上で、そこをもってやればやはり集中管理の方向性は可能ではないかと考えるわけなんです、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当然その使用量、湧いてくる以上に湯を使ってしまったら当然、水位が低下するということは分かることですので、そういったところを確認して行って、そういったことがないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

温泉資源というのは一度なくなったら取戻しは利かないんですよね。そこで、前回27年前に旅館の事業者さんが県と一緒に嬉野温泉の湧出量、それから、使用量というものに対して、ちゃんとした本を作ってお出されております。

ここ現在、旅館の数も減ったわけなんです、1日の使用料が相当上がってきているので、そこでやはりもう一回、嬉野市としては市の財産である温泉資源を本当にどのくらい湧出量があるのか、これを県と一緒に調べた上で、やはり配湯にしろ、各旅館の制限にしろ、また、今後新たな旅館をやりたいとか、ホテルをやりたいとかという人たちが来たときに、どういう配湯をしていくのかというところまで考えた上で今から先進めなければならないと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

そういった山口議員がおっしゃるような内容を、先ほどの配湯先の方たちも含めた形での情報共有の場でこういった形であればいいのかというようなことも含めたところで話し合っていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そういうところでお互い情報を共有しながら、しっかりとした嬉野温泉資源の保護をやっていただきたい。行く行くはやはり集中管理をやって、今後100年に残すような嬉野の事業として、しっかりと残していただきたいと思うんですが、その点、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほどから山口議員おっしゃっていただいている、そこの理念のところは私も全く同じであります。そこをしかと承った上で、衆知を結集して、源泉保護という大きな命題に立ち向かってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

それで、私の1点に、もう今2点目の100年に残すための大事な時期ということは先ほどの質問で省略をいたします。

私の温泉に関する質問は以上で、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、10時20分まで休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号２番、大串友則議員の発言を許可いたします。大串友則議員。

○２番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号２番、大串友則です。傍聴席、また、映像配信等で御覧になられている皆様におかれましては、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をしまいにしたいと思います。

本日の質問は、１、蛍光灯からの切替対策について、２、駅前の整備及び新幹線を活かしたまちづくりについて、３、物価高騰対策についてであります。

まず、壇上からは、蛍光灯からの切替対策についてお伺いいたします。

2023年11月に開催された水銀に関する水俣条約第５回締約国会議において、一般照明用の蛍光灯、住宅用であったり、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯など、広く使用されているランプのことですが――の製造、輸出入を2025年末から2027年末までに段階的に廃止することが決定されております。

一般照明用蛍光灯が廃止される理由として、蛍光灯には環境と人体に有害な水銀が使用されており、使用済みの蛍光灯を適切に廃棄する際の手間や健康被害の防止、環境保全の観点から国際的な規制の対象となりました。

これを受けて、今後はＬＥＤ照明の切替導入を検討していかなくてはならないわけですが、本市の市所有施設及び道路照明灯には多くの直管蛍光灯があると思われませんが、主なものとして、道路の照明灯や学校施設、市営住宅の共用部分、市役所両庁舎の蛍光灯において、ＬＥＤ化はどれくらい完了しているのか。また、その個々の計画があれば、計画と進捗率についてお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、大串友則議員の質問にお答えしたいと思います。

蛍光灯の更新状況についてお尋ねをいただいております。

本市の公共施設において、明確に把握している箇所について御回答いたしますと、嬉野市役所塩田庁舎につきましては、約８割程度がＬＥＤ化を実施済みでございますが、嬉野庁舎につきましては、新庁舎建設に伴い解体予定のため、既存の照明のままとしております。

なお、今後の計画といたしましては、新庁舎においては原則としてＬＥＤ照明器具を設置する予定です。

また、市道における道路照明灯につきましては水銀灯や高圧ナトリウム灯がほとんどで、

一部蛍光灯がある状況となっております。既設道路において、照明灯のＬＥＤ化事業は実施しておりませんが、電灯の交換などの修繕が必要となった場合に、予算の範囲内でＬＥＤ照明へ切替えを行うようにというようなことはしております。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校施設についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、令和元年から２年にかけて、既にＬＥＤ化については、塩田、五町田小学校及び塩田中学校を除く全ての各小・中学校については実施をしているところです。

ＬＥＤ照明機器のリース契約を締結し、初期費用の抑制及び支出の平準化を図りながら整備を進めてまいりました。この取組によりまして、普通教室のみならず、特別教室や職員室、校長室など、おおむねＬＥＤ化を実施しておりますが、若干ですけれども、一部未整備のところが残っている状況であります。

今後、学校ごとに施設設備の状況や照明器具の更新時期を踏まえながら、計画的にＬＥＤ化を進めていく必要があると考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○２番（大串友則君）

ありがとうございます。これは通告書を出した後にもちょっといろいろ調べておりましたら、嬉野市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を目指されており、嬉野市地球温暖化対策実行計画の中においても照明設備のＬＥＤ化の推進ということで、これを事業としてやっていくというのが上げられており、今の進捗状況を聞いたところによると、嬉野市ではもうほぼ８割方進んでいるとのことで安心をしております。

結局、これがまだ進捗率が低かったりしたら、今後、2027年度までに結構な予算がかかったりするのではないかなという心配がありましたけれども、今結構進んでいるということで安心しております。

そういった中で次の質問に進ませてもらいますけれども、ＬＥＤ照明に切り替えることで、白熱球や蛍光灯と比較して、少ない電力で明るく点灯して、電気代の節約等可能性があり、ＣＯ₂の排出量の削減にも寄与し、地球温暖化防止につながると考えられますけれども、このＬＥＤ化によって嬉野市の公共施設において、省エネルギー効果と電気料等のコスト削減の見込みというのはどれくらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

ＬＥＤ化による省エネルギーの効果につきましては、一般的に白熱電球と比べまして、電球型ＬＥＤランプは約85%の省エネ、蛍光灯シーリングライトと比較しまして約50%の省エネになると言われております。

これを基に嬉野市地球温暖化対策実行計画策定時に調査したものではございますが、市で管理しております電気を使用している140施設を全てＬＥＤ化したと仮定しますと、約800万円の電気代の削減が見込まれるということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○２番（大串友則君）

85%、50%の省エネが見込まれて電気料の削減率が140施設で800万円の削減見込みであるということですが、今回このＬＥＤ化にすることによって、嬉野の施設だけでもそれくらいの効果があるということは、嬉野市内の事業者さん等々、多分、まだ蛍光灯など使われているところはたくさんあるかと思えますけれども、一般常識として結構、ＬＥＤ化したら経費削減にはつながるというのは皆さん重々承知のことだと思いますけれども、事業者さんが一気に交換したりするときに、要は初期投資が結構かかるかと思われますけど、その辺の事業者さん等への周知、この2027年度末までに段階的にしていかなければならない。その後も販売はされるかと思えますけれども、製造が中止になるということで蛍光灯等がだんだん市場に品薄になっていくということを踏まえて、今のこの事業が進んでいく中で、事業者さん等々が今の現状のことをまず知られているのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

まず、業者の方がこの取替えのことを知られているかということでございますけれども、2027年度末までにとされている蛍光管の製造、輸出入の廃止につきましては、現在、環境省のホームページをはじめ、様々なところで周知がなされているところでございます。

本市におきましても、まだ行っておりませんが、まずは、市報や市のホームページ、班回覧などで周知をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今から段階的に周知をしていくということで承知しました。理解しました。

それでは、3番目の質問に移らせてもらいます。

蛍光灯の製造が禁止される理由に当たって、製造に使用される水銀が水俣病の原因となる可能性があるため、水俣病は工場とかからの排水に含まれるメチル水銀化合物を吸収した魚などを人間が食べることによって引き起こされる精神疾患であります。水銀に関する水俣条約は、水銀の使用、特にその健康への影響と環境汚染を規制する国際条約であります。

次に、この3番目と4番目と一緒に質問をしますが、取替え後の蛍光管に含まれる水銀による環境汚染のリスクについて、嬉野市としてどのように対策を考えているのか、また、市民が家庭で不要になった蛍光管を安全かつ適切に廃棄できるような回収体制をどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

本市における蛍光管の処理につきましては、蛍光管は一般廃棄物でございますので、不燃物、雑物として収集しております。

ごみ中継基地において専用のコンテナにて一時保管を行っておりまして、その後、運搬処理を委託しております民間事業者が回収し、適切に処理を行っているところでございます。

また、蛍光管につきましては、不燃物として各地区のごみ処理センターに出していただくか、ごみ中継基地に直接持ち込んでいただくか、そういった形で収集をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ごみ処理センターに出していただくということですが、これは蛍光灯とか長いものであって、結構簡単に割れやすいというリスクがあるかと思えますけれども、ここのごみを出しているところに至って、仮にそこでもし割れたりするリスクがないのかなと思えます。それで、もうほかのごみと一緒に本当に出して大丈夫なものなのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

割れたものにつきましては、不燃物として出していただくことになります。そして、割れなかったものについては、通常どおり、ごみ中継基地に1年間保存しまして、年1回適切に業者が運搬処理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

改修の体制に当たって、一般、普通のごみを出すところに不燃物として出すとかじゃなくて、やっぱり今後割れたりするリスクとかを考えるのであれば、回収センターみたいな感じで蛍光灯、蛍光灯などを、例えば、御高齢者とか、中継基地に持っていくのも大変、ましてや高齢者に至っては取替えもするのも結構危険な状況などあったりするかと思われませんが、そういうところの対策を嬉野市として一度協議をしていく必要もあるのではないかなと考えますけれども、今の現状の体制がもうそれが全てであると言われればそうなのかもしれませんが、例えば、いろいろなリスクを回避するためにも、一度協議をして今後進めていくべきではないかなと考えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

今後、ごみ処理業者さんとの打合せを定期的で開催しておりますので、そういった蛍光灯等の収集につきましては協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

できるだけ市民の方が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指していくためにも、ぜひ協議を進めていっていただくようお願いいたします。

次に、5番目の質問に移ります。

LED照明は初期費用として高い側面もあるが、市民の買換えを支援するような補助金制度などを今後検討されているのか。されているか、されていないか、ちょっと分からないので、今現状でされているのかいないのか、されていないのであれば今後される予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在のところ検討はしておりません。

市内のLED化につきましては、昨年度策定した嬉野市地球温暖化対策実行計画における重点対策に位置づけられておりますが、補助制度は設けておりません。

市民や公共施設を含む事業所等のLED化につきましては、支援できる国、県の補助制度など情報収集を行いまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今現在はないけれども、今後検討をしていく、国や県との様子を見ながら検討をしていくということです、ぜひもうそこら辺も判断材料に入れながら検討のほうをよろしく願いたいいたします。

最後の6番目の質問ですけれども、先ほど、今後、段階的に周知をしていくという御答弁をいただきましたので、この6番の質問は割愛します。

次に、駅前の整備及び新幹線を活かしたまちづくりについての質問に移らせてもらいます。

嬉野市の道の駅「うれしの まるく」が5月14日に国土交通省の防災道の駅に選定されました。先日の同僚議員の一般質問でもありましたけれども、もう一度願いたいいたします。

災害時に広域的な防災拠点として役割を担えるよう、ハード、ソフト両面の機能強化の国の交付金などで重点的に支援され、佐賀県内では初めての選定となる報道発表でありましたが、そのことを踏まえて以下の質問をいたします。

佐賀県で初となる防災道の駅に選定されたことにより、本市としてどのような事業計画をされているのか、また、県との連携はどのような形で今後取られていくのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回、国土交通省から選定を受けました防災道の駅につきまして、都道府県が地域防災計画などで広域防災拠点として位置づけられた道の駅となりまして、選定を受けました本市の道の駅「うれしの まるく」の土地及び建物につきましては、国の所有物管理を本市のほうで行うということになります。

事業計画につきましては、佐賀県地域防災計画及び嬉野市地域防災計画において位置づけ

られておりまして、ハード面におきましては、非常用発電機、前回お話ししましたが、あと貯水槽、あと備蓄倉庫等々、設備については完了をしているということになります。

また、ソフト面につきましても、道の駅「うれしの まるく」事業継続計画（BCP）、こちらに基づきまして、今後、市の防災訓練と抱き合わせたような形で訓練を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、佐賀県との連携をどのような形でということでございますが、先ほど申しましたように、県の地域防災計画等々にも上げられておりますので、今後こういった形で防災訓練とか、そういうものをするかというのはまだはっきり決まっていけないわけですが、今後そういうところもおおい決めていくかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先日の一般質問の中でも、ある程度のことは聞いていましたので分かっておりましてけれども、広域で考えられる場合の想定される、ここの広域は嬉野市としてどれくらいまでの範囲を考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これにつきましては、佐賀県の危機管理防災課、ここが担当の課になりますので、そういった佐賀県と連携して、どこまで行かというの、例えば、隣接の市町であったりとか、県を超えての避難訓練なのか、そこは県のほうと協議しての訓練になるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この広域の防災の拠点になるということは、もうすごいことだと思うので、有事の際に本当に防災の拠点になり得るところになるよう、もう日頃から広域で連携を取りながら、長崎県、佐賀県が多分想定されるかと思えますけれども、そういうところを意識しながら、訓練等に臨まれたらいいのかなと思います。

それでは次、2番目の質問ですけれども、去年度末に嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会が活動休止となっているようですけれども、これは今回の防災道の駅に選定されたことと何か関係があるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この協議会の活動休止と防災道の駅との関連性でございますが、嬉野温泉駅が開業をいたしまして、一定程度の協議の内容の役割は終わったというふうな判断の下で休止としたところでございまして、直接、この防災道の駅との関連性はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会の業務が一旦終わった、協議会で実施している事業が一旦ある程度のところでめどがついたという答弁の趣旨で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この協議会は平成26年度から立ち上げをされておりまして、この駅を造るに当たって、駅周辺、この周辺をどのような形で生かしていくかということを協議会の中で検討をされております。あそこの駅がその結節点であったりとか、そういった方向性、そういうものを決めていくための協議会というところがございますので、そういう目的が一定程度果たされたというところで解散というか、休止という形になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

新幹線を開業するまでにどういった方向性でいくかというのを目的としたまちづくり協議会であったということで理解しましたけれども、今後、この嬉野温泉駅において、嬉野市において、さらに、新幹線を活かしたまちづくりというのは、もっともっと市民にも浸透させていかないといけないし、地元で機運醸成を図ることによって、それこそ嬉野市議会としても要望を出しますように、全線フル規格になるように、実施に向かうように、まず、地元の足場固めからしっかりこの新幹線を嬉野市としてまちづくりにこれだけちゃんと利用していますよというのを示せるためにも、今後、嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会は今後も本来ならば活発にならないといけないのではないかなと考えていましたけれども、そ

こら辺の考えはいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

新幹線のフル規格については、また別の形で動いているところがございますので、あくまでもこの協議会というのはその周辺の整備に関する協議会でした。一応休止という形をさせていただいておりますが、今後、フル規格等々になった場合は、また何らかの動きがこちらとしても出てくるんじゃないかというところで休止という扱いを取っているところでございます。

先ほども申しましたように、フル規格の要望については、私ども新幹線沿線5市ネットワーク会議等々も行って国のほうにも要望しておりますので、そちらのほうはそちらのほうで別で動いていくというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひフル規格はフル規格でこっちに話を置いておいて、嬉野市でもっと新幹線を生かして、もうこの嬉野の中心部だけではなくて、嬉野市全域に効果が現れるように、嬉野市全域を対象としたまちづくりをしっかりと考えていって、今後いろいろ協議を進めていってもらいたいと思います。

そしたら、3番目の質問に移ります。

駅前の民間事業者の整備の進捗状況を伺うとともに、当初のスケジュールから大分遅れているのかなという感じがするんですけれども、一番最初は、基本協定を結ばれたときに、第10条、第11条で、住民説明等、モニタリングの実施のことが書いてあります。遅れるのはいろいろな理由があって遅れていいかと自分は思うんですけれども、やっぱり市民の方から、結局今、レンタカー屋さんだったりがあるところのあそこの敷地の空いているスペースが、大分草が伸びたりして見た目が悪いと。あそこの整備計画はどうなっているのかという問合せが私のところにも来ますけれども、結局私たちも説明を聞いていないので、何と答えていったらいいのか分からない状況であります。その辺も含めて、今あそこの駅前の整備計画がどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業計画等々にも令和6年3月までには何とか工事を完了したいというところで予定は組まれていたわけでございます。しかしながら、近年のこの物価高騰等での資材の高騰によりまして、なかなか計画のほうに難しい状況になっておりました。

先日、事業者さんのほうにちょっとお尋ねをしたところでございますが、そちらにつきましては、今年中には着手ができるというふうなことでお伺いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今年中には着手ができるという、もうあの空いている真ん中のスペースのところ全てという認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ちなみにですけど、こういった業種の方が入られるとか、まだそこら辺のことは話すことはできない。いや、できなければ無理して言ってもらわなくても大丈夫ですけれども。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ちょっと詳しいところまではお答えはできないんですが、1つ言えるのは、地元の方を事業主として事業を起こしていくというふうなことでお伺いはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは基本協定書にも、住民の説明等とかモニタリングを実施していくというのがちゃん

とうたわれていますので、やっぱり市民の方に分かりやすく丁寧に説明をしていく必要があるのかなと思うので、ぜひそこら辺の周知のほうも事業者さんと一応ちゃんと協議をした上で実施をしていってもらいたいと思います。

それで、駅前から嬉野市全体がもっとにぎわっていければ、私もそれはそれでいいと思っているので、ぜひ活発になるようお願いいたします。

それでは、最後の3番目の質問、物価高騰対策についてです。

これは一般市民目線の観点からと事業者目線からの観点からでちょっと質問をしますけれども、まず1番目と2番目の質問のところで、物価高騰対策について、一般市民の方の現在の物価高騰が市民生活に与える影響については、嬉野市としてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

昨今の物価高騰につきましては、エネルギー、食品、生活必需品など、あらゆる品目に及ぶもので、市民生活や事業経営などの逼迫を招く価格上昇であり、特に低所得者世帯や高齢者世帯、子育て世帯においては、より生活に直接的、また、深刻な影響を及ぼしているものと認識をしております。

また、このような状況が続きますと、生活の質の低下、地域経済の冷え込み、また、経済的格差の拡大などの悪循環につながるものということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

令和5年度ぐらいからでしたか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金があって、低所得者世帯など、住民税非課税世帯など、様々な対策を今まで講じてきておられすけれども、今後、例えば、自分がよく聞く話が、生活がきついのは低所得者世帯に限らず、どこの世帯でももうきついんだと。嬉野市として何か手当てをしてくれないのかという一般市民の声をよく聞きます。それで、食料品や光熱費、燃料費など、価格高騰に対して、例えば、給付金の支給であったり、公共料金の減免など、生活相談の支援体制などの強化を考えられると思いますけれども、嬉野市として今後どのような対策が現時点で考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

物価高騰対策の重点支援の交付金のお話もありましたので、その活用の観点からお話をさせていただきたいと思います。

物価高騰に対する施策といたしましては、国のほうでも今、米とかエネルギーの関連など、補助関連の支援、また、その検討がされているところではございますけれども、各地方自治体においても、この重点支援交付金を活用した施策が求められているところでございます。

令和7年度におきましても、給付金事業が実施され、住民税非課税世帯への3万円給付及び子ども1人につき2万円を給付する低所得者世帯への支援給付事業を現在実施しているところでございます。

6月今定例会においても各分野への支援を提案させていただいているところですが、今後、国の予備費を活用しての交付金の増額等もありますので、また、その時点では分野ごといろいろな議論をして策を講じていくことになるということになると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の答弁からしたら、国の交付金、国の支援金がないと今のところ実施する予定ではない、今後の状況を見ながらというところですが、市長の気持ちとして、市民の期待に応えるために、国からの交付金があるからないからとかいうわけではなく、嬉野市として市民生活を支えていくという気持ちがあるのかないのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当然、市民のお困りの方がいらっしゃれば手を差し伸べる、それが公共の役割だと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひもう本当に市民の方、きつい思いをたくさんされているかと思うので、今回いろいろなメニューがされているわけですが、一般市民にもう一人残らず行き渡るような政策を今後期待いたします。

次に、3番目に移ります。

この物価高騰で、地域経済、特に中小企業や個人事業者に与える影響について、嬉野市としてどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

原材料や光熱水費の高騰により、多くの事業者が厳しい状況であろうということは認識しております。販売者が価格転嫁を行うことで利益を維持できるのであれば、それもやむなしとも考えられますが、報道でもありますように、実質賃金がマイナスになっていることから、消費者の買い渋りが発生しているものと推測できます。

食料品や生活必需品など、生活に欠かせないものであれば価格転嫁をしても需要が大きく減ることはないと思いますが、そうでもないものであれば、消費がとどまり、安価なものへの代用となるなど、売上低下が顕著になると考えられます。

中小企業や個人事業者の割合が多い本市においては、販売数量も限られるため、一部の品目の売上げが落ちるだけでもその影響は大きいものと考えております。

ただ、最近の日銀の大阪支店の景気判断によりますと、一部に弱めの動きが見られているものの、緩やかに回復しているという報道もありますので、景気回復による物価高騰に伴い、実質賃金の上昇の可能性も出てくるのではないかとこのところもありますので、今後の景況判断については継続して注視していく必要があるものであると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、様々な観点から分析結果を述べられましたけれども、今回お茶農家さんのほうに物価高騰対策として出されておりますけれども、あれはあれで私はもう全然いいかなと思っております。やっぱりきついのはお茶農家さんだけではなく、いろんな業種の方、いろんな事業者が自分たちの身を削る思いで事業を頑張ってやられています。そこら辺の努力によって、今回、観光消費額のことも173億円でしたか——に達成している、目標K P Iに175億円、間近にもう迫っているとのことでしたけれども。けど、これはあくまでも事業者さんたちの努力によって達成に向かわれているので、やっぱりその支援策も考えるべきかなと思います。

原材料やエネルギー価格の高騰に対して、例えば、融資制度の拡充であったり経営相談、省エネルギー化の支援などを考えられますけれども、最後に、嬉野市として中小企業や個人の事業者さんに対してどのような対策を考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

本市商工分野において、原材料、エネルギー高騰に対する直接的な補助などの支援策は現在のところはありません。

経営相談につきましては、嬉野市商工会が経常的に相談を受けておられ、その事業者の状況に合わせて事業計画策定支援を行い、国や県の補助金や融資制度の紹介、借入金返済額の見直しなどの助言を行っております。

また、毎週月曜日には、嬉野庁舎にて佐賀県よろず支援拠点が運営するサテライト相談所が開設されており、中小企業診断士等による経営相談を実施しております。

市の融資制度として、中小企業融資貸付制度がありますが、本制度はある程度融通が利く貸付資金となっており、物価高騰に対応する運転資金、省エネ化を図るための設備資金に活用が可能です。ただし、貸付利率は県内自治体で統一的に運用されているため、本市のみがその利率を変更することは困難だと考えております。

省エネルギー化支援につきましては、各事業者で必要な設備更新の費用も異なるため、市単独での支援策は困難であると考えます。

国や県の支援メニューを活用した上で、その自己負担分の一部を補填することを検討することはできますが、その財源を確保と効果の検討を行う必要があると考えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。様々な対応策のところを今話をさせていただきましたけれども、あくまでも設備投資であつたりとか、物価高騰のところだけにだけのような感じがして、例えば、個人の事業者によってはもう建物が古くて雨漏りをするんだと。けど、雨漏りをするところに対する補助金等とかがあまりないという相談を受けました。これはあくまでも、原材料が高騰して、雨漏り等の家屋の整備をするのにも結構な出費になるということです。そういうところの観点にも事業者さんとかに出向いていったらいろいろな話を多分されるかと思しますので、各一軒一軒回るのは大変かと思しますので、組合単位であつたり、そういうところに積極的に出向いて行って、今、嬉野市として困り事を聞いていると、もうその困り事が何なのかというところの現状の把握をぜひ進めていってもらって、いろいろな対策を立ててほしいという願いがありますけれども、市長、最後にその考え方をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、結構、観光商工課も、それぞれの業界団体を含めて密にそういったヒアリング等も行っているようでございます。

物価高騰の局面に関して私から申し上げることがあるとすれば、今本当にお米の問題なんかも大変な状況だと思います。お米を買われるのも本当に苦労されているという方、そういった方に関してはこの後いろんな形で国の支援等々で少しでもそういったところを迅速に届けて生活を維持していただけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、この米の価格に関しまして、やはり都会の人たちは5キロ2,000円ぐらいがいいと言っていて、生産者の思いからすれば大体3,000円ぐらいがいいと。だったら、今の4,000円とか5,000円がいいわけじゃないというのは一緒なんですけれども、落とすところがちょっと違うというのは、やっぱり作られる側、作り手にとってもこの物価高騰の局面においては適正価格に導いてほしいという思いも一方ではあるんだろうなというふうに思います。価格破壊という名の下に、とにかく安ければいい、それは消費者の観点からいけばそうなんですけれども、消費者もまた、それぞれの業界で働く人たちでもあります。サービスなり何なり従事していらっしゃる、陶磁器生産をしている人とか、いろいろいらっしゃると思います。なので、適正価格をこの機会に、やっぱり消費者の方、それから、その業界の関係の皆さん、その新たな契約を結ぶような感覚でそこら辺のコミュニケーションも取っていかなくちゃいけないのではないかなというふうに思います。

今回の予算の中でお茶の額が非常に大きいので、お茶ばかりというような印象も受けられた方も多いかもかもしれませんけれども、その辺も、お茶も今、適正価格というもので作っていく。100グラム800円のお茶で本当にいいのかというところもこれからやっぱり出てくるかと思います。このうれしの茶の品質であればもっと取ってもいいんじゃないかというのがありますので、そういった価格形成をしていくプロセスの中で生産者を支援していく、また、買い手側の生活の支援をしていく、その局面局面で政策決定を行っているところであります。

今回一番最優先したのは、子どもたちの食です。某市において唐揚げ1個という粗末な食事を出して給食費を無料化して本当にこれは大丈夫かという議論まで巻き起こるようなことがあってはならないと。こういう高騰の局面だからこそ、子どもたちにはいいものを食べてほしい。だから、当初予算にも、うまかもん給食の市内の農家の生産者の支援という名目も達成しつつ、子どもたちの給食の質を維持していくというような取組も行っております。

そういったことで、いろいろなこの物価高騰対策について、組み合わせて判断していただければ、最終的にはうまく、丸く収まるように私たちも努力をしてまいりたいというふうに

思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私たち議員もそれぞれいろんな地域に足を運んで、いろいろ話を聞いていく中で、やっぱり今、市長がおっしゃられたようなことを嬉野市としてもこのように考えられているよという話を周知していきながら、市民の方、嬉野市内で事業をされている事業者の方たちが誰一人取り残されることがないような嬉野市になってほしいと思いを込めて、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。こんなにたくさんの女性の人に傍聴に来ていただいて、とても幸せに思っています。ありがとうございます。

1つ目の質問は、オスプレイ配備についてです。2つ目は、マイナンバーカード、マイナ保険証についてです。3つ目は生活保護費について、4つ目は空き家対策についてです。

1つ目から行きます。オスプレイ配備について質問します。

令和7年7月9日に佐賀空港横の駐屯地に陸上自衛隊のオスプレイが配備されることになっています。オスプレイが輸送する水陸機動団は佐世保市の相浦駐屯地に所属しており、また、大村の竹松駐屯地に水陸機動団の3つ目の連隊が昨年できました。嬉野にとっても近いところなので私は心配をしているのですが、嬉野の上を飛ぶ、飛行する可能性があるのではないかとここで質問をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

オスプレイの佐賀空港配備についてお尋ねをいただいております。

自衛隊の輸送機、オスプレイが配備をされますが、この運用に関しましては現時点で直接防衛省や佐賀県など、どのような運用がなされるのか、また、事故発生時の対応や連絡体制等についても、協議通達あるいは報道もあっておりませんので、お尋ねの嬉野市の上空を飛行する可能性については、現状では不明ではあります。しかしながら、佐賀空港から相浦駐屯地まで60キロメートルを結ぶところに嬉野市も、これは途上にあるというふうには思っておりますので、現時点よりかは可能性は高まるというふうには思っております。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

防衛省のほうからは情報はないということです。心配しているのは、大野原演習場もあるので、私はとても心配をしているんですが、2つ目のところの質問で、オスプレイが飛行することによって、騒音や振動、落下物や、あと墜落等の危険が心配されています。佐賀新聞の6月13日の記事によると、米軍のオスプレイは開発時代からこれまで15件の墜落事故で65人が亡くなっています。そのうち、実戦配備された2007年度以降の事故が12件、35人が亡くなっています。アフガニスタン、モロッコ、米国内、ノルウェーなど各地で海兵隊のMV22や空軍のCV22が墜落しました。23年11月には鹿児島屋久島沖にCV22が墜落し、国内初の死亡事故で8人が亡くなりました。事故原因は、操作ミスに加え、プロペラとエンジンをつなぐクラッチの不具合が指摘されています。屋久島沖の事故では、ギアボックス内の歯車が破損するなどして、片側のエンジンの動力がプロペラにつながらなかった報道がされましたが、なぜ歯車に異常が起きたのかは分かっていません。

陸自オスプレイも昨年10月、与那国駐屯地で損傷事故を起こしました。米国以外でオスプレイを導入した国は、17機を使用する日本のみです。イスラエルなど関心を寄せた複数の国は見送っております。生産ラインは来年に閉鎖される見通しとなっていますと新聞の記事がありました。私は絶対に配備してほしくないし、嬉野上空を飛んでほしくありません。

それで、佐賀新聞にずっと連載をされています。それで、これは5月30日から6月2日までアンケートをしたというものがここに、皆さんも読まれていると思います。その中で、やっぱり暮らしへの影響を一番重視していることが多かったようです。万が一、事故が発生した場合の対応は想定されているのか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、現時点では防衛省や県から直接の情報はあっておりませんが、一般論で答弁させていただきます。

航空機による事故が発生した場合は、自衛隊、警察、消防などの関係機関との連携によりまして、災害対策本部の設置、情報収集等連絡体制の整備、救助、救急活動の実施、避難誘導灯、立入禁止区域の設定など、そういったものが実施として考えられるのではないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

ほかのところで事故があっているのと同じ物を取るということですね、同じ状態になる。今まで事故が起きているところが沖縄ではいっぱいありますけれども、そこでも日本の警察とかは入られない状態が続いていました。あれは米国ですけれども、結局なかなか情報を市民が得られないような状態は続くのではないかと私は今考えています。このオスプレイ配備は川副と有明海だけではない問題だと思います。平和を望む私たちとしては、やっぱり配備に対して反対していきたいと思っています。

次に続きたいと思います。マイナンバーカード、マイナ保険証について質問します。

嬉野市はマイナンバーカードの保有率が高いと聞いていますが、現在どのぐらいの方が保有されていますか。また、マイナンバーカードを返納された方がいますでしょうか。もし、いらっしゃいましたら、返納の理由についてもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの保有率は、嬉野では５月末現在で85.3%となっております。利用者登録の解除のほうですけれども、それは現在５月までで13件の解除がっております。理由としては、資格確認書が欲しいため、不安だからというような理由のようです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

持ち歩くのが、落とすといけない、不安だという方も周りにはいらっしゃいまして、今も保険証しか使っていない、たんすの中にしまっているんだとおっしゃる方も聞かれます。

次に、カードのトラブルについてですけれども、佐賀県の保険医協会がマイナ保険の運用

調査の結果を昨年11月27日に公表しました。それによると、歯医者さんを含む開業医の会員629件にアンケートを行いました。146件の回答が寄せられました。マイナ保険証のトラブルがあったと回答されたのが100件あります。半数以上は名前などの読み取りができず、黒丸が出ていたということと、あと、資格情報が無効、カードリーダーの接続不良、認証エラーが出たなどのトラブルが出たというのがありました。多くは患者さんが持っていた保険証で対応したということです。コールセンター、メーカーに相談したという回答が25件ありました。

アンケートの中で、健康保険証の廃止に賛成と答えた方が9件、これはお医者さんたちの答えです。これは11月だったので、まだ、廃止、延長してほしいと言われたのです。11件ありました。あと、保険証を残すべきと答えたのが117件もありました。

市内の医療機関の薬局などで、マイナ保険証のトラブルがあったかについては市は把握していらっしゃるでしょうか。また、トラブルがあったとしたら、具体的な中身も教えていただきたいと思いますが。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

最初の頃は顔認証ができない、読み取りができないということでトラブルもありまして、大分病院のほうもお困りの様子でした。

ただ、最近は、ほかの方法で確認ができたり、機械自体の読み取りが性能が上がったらしく、ほとんどトラブルはありませんということでした。

ただ、最近のトラブルといいますと、マイナ保険証のマイナカードの更新ができていない方が一番で、更新ができていませんということで表示がなされて、そして、病院のほうから更新をしてくださいねということで窓口に行かれている方が多いようです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

そうですね、たんすの中にしまっていてはなかなか手紙が来ても分からないことが多いと思いますし、あと、車がないと行けないとか、家族がいないと行けないんだという方の話も聞きます。タクシーで行ってきたよと、つい最近、言われました。そういう方が多いときに、やっぱりどこかでそれをフォローするところが必要ではないかと思うんですけれども、そこら辺はどうされておるのでしょうか。更新のときです。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

マイナンバーカードは、カードを作ってから5年目に、中の情報のデータの更新が必要となります。この更新につきましては、現在の制度では、必ず窓口に来ていただかないとできないという仕組みになっておりますので、こちらとしましては、まず、御本人様が窓口に来ていただかないといけません。

ただ、御家族の方がお勤めで、ちょっと平日は難しいということがあれば、2か月に一度、休日開庁、また、時間外開庁を行っておりますので、そちらを利用していただければと思います。

また、そういう御家族も近くにいらっしゃらないということであれば、条件がありますけれども、代理での更新というのも受け付けておりますので、まずは市民課のほうに御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

5月の市報に、マイナンバーカード窓口は予約制に変更しますというのが出ていました。一人一人に細やかに対応していただけるようお願いしたいと思って、次に行きます。

そのマイナ保険証を所有している人は、資格情報のお知らせが発行されていますが、それ自体では受診することはできませんよね。それで、マイナ保険証を所有している人にも資格証明書を発行するというようなことはできるのでしょうか。

確かにデジタル化は大事なことですけれども、トラブルがあったり、なかなか更新ができないとかいうことがあるわけで、前の紙の保険証に戻してもらうようなことを国に求めるようなことは考えていらっしゃるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このマイナンバーカードにつきましては、マイナ保険証の取組も含めて、今、転換期、過渡期にあるということで、様々市民の皆様にも御不便をかけている一面はあるのではないかとこのように思っております。その辺に関しては、しっかりと窓口の中できめ細かな対応をしていくことで、少しずつでもそういった問題点を解消していくように努力をしてまいりたいと思います。

一方で、このマイナンバーカードそのものの制度としては、これは将来的に全員が持つことで、もっと医療や行政サービスの提供を確実に、なおかつ迅速に行うことができる基盤となるシステムでもございます。

例えば、大型な感染症、新型コロナウイルスのような感染症が起きたときに、台湾においては、そういったことが進んでいたということで、そういった番号の、つけられている番号に従って、マスクを平等に分配していくというような政策も行われたわけでもありますが、日本ではそういったところは進まないもので、いろんなところでですね、高額転売まで終年出るような大きな混乱を引き起こしたということもあります。

そういったことがないように、今後、大規模な感染症も、必ず周期的にやってくるものだというふうにも思っておりますし、日常の医療サービスの提供においても、そういった平準化、そして、投薬において、重複や過誤がないような社会をつくっていく上でも重要でありますので、これを国のほうに撤回を申し出るということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

丁寧な説明ありがとうございます。このマイナンバーカードについては、人手とお金と時間をかけました。そして、トラブルが続くということもありました。今度は免許証をつなげていくというふうに言われていますが、私は、シンプル・イズ・ベストだと思っていますので、保険証は保険証として来たらいいなと今思っています。ありがとうございます。

次に続いていきます。生活保護費についてです。

佐賀市では、本来支給すべきだった生活保護費の障害者加算の支給漏れが発覚し、3月補正予算に19件分、約950万円が計上されました。嬉野市では障害者加算、家族介護料等の支給漏れがないか、伺いたいと思います。

また、支給漏れがあったりなんかしたら、その対象者はどのぐらいだったのか、どういうふうに対応したのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

障害者加算漏れの記事が出ました翌日には、嬉野市の生活保護世帯全件の調査を行いました。その結果、支給漏れ等ないことを全て確認しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

嬉野市ではなかったというふうに理解してよろしいですか。ありがとうございます。

嬉野市のケースワーカーは何人いらっしゃるのか。その中に、会計年度任用職員の方もいらっしゃいますか。また、ケースワーカーの１人当たりの担当者数は何件なのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ケースワーカーは３名勤務しております。その中には会計年度任用職員は含まれておりません。

ケースワーカーの１人当たりの担当件数は、保護世帯217世帯を担当しておりますので、１人当たりは72件から73件となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

ケースワーカー数のところで私が出したところによると、世帯数が、令和６年11月の分ですけれども、213件、人員としては244人となっていますので、それをケースワーカー３人で割ったら、81.3になったんですね。この人数をケースワーカーさん３人でやるのは大変なんだろうなと思います。

ケースワーカーが高齢者福祉や障がい者福祉など、担当課と連携して情報共有することやケースワーカーが増えること、１人当たりの過重負担を軽減することが、生活保護制度の利用者に寄り添って、支給漏れをなくしたり、保護者の支給漏れを防ぎ、適正な生活保護費の執行につながると思いますので、ケースワーカーを増員するという考えはないでしょうか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長、その前に人数ばちょっとずれのあったけん、そこら辺のすり合わせばしとって、72件ば阿部議員が八十何件て言わしたけん。

○４番（阿部愛子君）続

出したんですけどね。被保護世帯数及び人員並びにケースワーカー数というのを出したんですよ。そしたら、世帯が——嬉野です、嬉野市。これが間違っているかどうか、ちょっと分かりません。嬉野市ですけれども、213世帯で人員が244人というふうに出ましたので、それを割ってみたら81.3になったんですが、私が間違えていますかね（発言する者あり）これは令和6年11月分です。（発言する者あり）ああ、そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

そいぎ、さっきの質問に答えられますか。福祉課長。

○４番（阿部愛子君）続

ケースワーカーの人数を増やしてほしい。ケースワーカーが3人では大変だから増えませんかという質問だったんです、私は。（発言する者あり）市長にと言いました。

○議長（辻 浩一君）

まず、福祉課長が先に答えます。その後、市長に行きます。

○４番（阿部愛子君）続

はい。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、217世帯、私は世帯のほうを人数で割っておりますので、ケースワーカーの担当は72件から73件と申し上げております。

それぞれのケースにおきまして、いろいろ連携するところがありますので、そういう場合は障がいの担当や高齢者の担当と連携をして業務を進めているところでございます。

訪問も随時、規定に沿った回数をこなしておりまして、今現在3名のケースワーカーで、スムーズに業務は行えているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状としては、課長が答弁したとおりスムーズに業務は行えているということではあります。確かに、今後増えてくるということも頭に入れておかなければいけませんし、なるべくそういった対応をするときには人数を手厚くすることは私も賛同するところでござ

います。

しかしながら、このケースワーカーという業務ですね、誰でもいいというわけではありませんし、職員の中でも、やはりいろんな経験を持って対応するべきものもごございます。いろんな形で有資格者の募集等、今日も新聞に職員の採用について、どこのまちも苦慮しているというようなことが載っておりましたけれども、私たちも、そういった職種採用のときにも、かなり苦慮しているというのが現実でございますので、こうした高齢化社会、また障がい者の皆さんも含めて、やっぱり増えてくる、そういった時代においては、なるべく手厚くするようにということは常に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

市長はいつも、誰一人取り残さないということをおっしゃっていますので、期待をしたいと思います。

次、空き家対策について質問します。

嬉野市の空き家バンク登録によって、定住や利活用にどれだけつながったか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本市空き家バンクの事業の実績の面からお答えをいたします。

平成26年度の制度改正から現在までの集計でございますけれども、全ての登録物件の累計が167件で、うち成約、契約が成立に至った件数がそのうちで106件でございます。

移住・定住の観点から、併用住宅を含む居住可能な物件のみに限りますと、登録物件の累計が152件、そのうち成約に至った件数が98件でございます。

このような状況から、空き家バンク事業については、空き家対策において一定の成果があるものということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

かなりつながっているというふうに私は見ました。その割には、市内を回ってみると、特に山間部のほうは多いんですけれども、草がかかっている今にも倒れそうなおうちが何軒も見ることができます。

それで、空き家バンクに登録されていない家はどのぐらいあるのか、どのような状況になっているかいうのを把握されているか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

民間会社に委託して行った直近の調査が令和4年度となりますが、その時点での空き家の数は516件でした。前回調査から約2年経過をしておりますので、若干は現在空き家も増えているかと思われますが、現時点で把握しております空き家が、さっき言った516件、先ほど企画政策課長が答弁した空き家バンクの登録の数が167件ですので、516から167件を差し引いた約350件と想定をしております。

それと、今のどのような状況かということの御質問だと思いますが、令和4年度の実態調査によりまして、空き家をAからDランクに分けております。その中で、現況のままで利用が不可能と判断されたDランクの空き家が40件ありますが、そのまま放置すれば倒壊等著しく、保安上危険な状態と認定している特定空き家としては現時点ではございません。

なお、空き家については行政区の役員とか市民から相談や情報提供があった場合は、その都度、現地に出向きまして、管理状況や危険度の調査を実施し、所有者や管理者を追及して適正な管理、改善等をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

特定空き家がないというのが私には理解ができません。この間、塩田のほうを回ったときに、草がかかっていて、今にも潰れそうな空き家もありますし、山間部のほうでは、小屋なのか、おうちなのか分からんようになってしまっているところもありますので、それは該当するのではないかと思います。空き家の放置が進めば、保安上とか、あと衛生上とか、災害時なんかにはやっぱり周辺に影響が出てくるのではないかと思います。空き家に認定されていない家はないんですけれども、空き家のそういうところの解体撤去にかかる費用を補助する制度を考えられないかどうか、お伺いしたいんですね。

それで、嬉野市特定空き家等除却促進事業補助金というのがあったのが今回分かりました。それには所得制限があるようなんですけれども、それによる補助金額が、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内として、50万円を限度とするとあります。例えば、解体費用に300万円かかるとしたら、2分の1で150万円なんですけれども、でも限度額なので、50万円しか出ない、補助金は50万円ということです。ここ5年の間にこういう補助金を使ったという

推移はあるかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

平成29年度に1件、その補助金を活用して除却、解体した実績がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私が感じているのは山間部のほうはかなり多いなと思います。街部のところは借りる方とか、リフォームされる方が多いかもしれませんが、私が住んでいるところは60軒ないんですけれども、10軒近く空き家になっています。このまま放置していたら、本当にそういう補助対象になるような空き家になるのではないかと、ちょっと心配をしています。

それで、補助金制度なんですけれども、その書類がとても多いんですね。それで、幾つあるかと申しますと、交付の申請書、工事計画書、工事見積書、内訳の詳細のついたものと書いてあります。登記事項証明書、土地及び建物、あと、位置図、現状の写真、その他市長が必要とするものと大変多いので、そこら辺のことも、空き家をそのままになっているということにつながるのではないかと思います。

それと、補助金のところを調べてみますと、近くのところでは、武雄市では補助率5分の4で100万円、あと嬉野は2分の1で50万円ですね。あと、高いところだと、大町で5分の4で200万円という近くではあります。これを市内の空き家にね、補助状態に比べて上限額が100万円や5分の4の市もあるのに、嬉野はちょっと少ないかなというふうに私は思っていて、こういう対象者が使いやすい空き家の除却を促進するために、書類の簡素化や補助金の上限額を上げて補助するというような考えはありませんか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この空き家の問題は、特に御指摘のとおり、人口が比較的少ない地域においては深刻さを増しているところでもあると思います。そういった所有者並びに関係する方も遠く離れていて、空き家について適切な管理ができないばかりか、その後の相続の道筋さえも決まっていないということもあって、大変年々深刻化している課題だというふうに認識をしております。

議員御提案の、とにかく補助率を上げていくということに関しては、やっぱり件数等々を鑑みると、大変な額になってきますので、なかなか市の単独では難しいとは思いますが、国等の制度設計の中で、そういった解体を進めていただけるような政策提案、市長会を通じても行っていきたいというふうには思っているところでございます。

申請の分かりやすさにつきましても、今いろんな形でフロントヤード改革という形で進めておりますので、当然そういったところで、なるべく書くことが少ないように、書式、様式を改めていく、そういった取組については前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

書類の簡素化は大切なことだと思います。それに、デジタル化されてきているので、そこら辺もうまく使っていただければいいかなと私は思っています。

市長はいつも、一人一人誰しも取り残さないとおっしゃっていますし、同僚議員の質問のときも、市長は答弁で北風と太陽ということを言われましたので、市民の皆さんに優しい施策をしていただきたいと思って、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。今日は御協力していただきまして、ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号 9 番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○ 9 番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号 9 番、宮崎良平でございます。

インターネット、また、ケーブルテレビ等で傍聴いただいている皆様におきましては、心より感謝申し上げます。

今議会もトリでの一般質問となりますが、最後までお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回は大きく分けて3つの質問を上げております。1つ目は、嬉野市国民保護計画について、2つ目に、外国人による不動産及び土地取得について、3つ目に、市民の生命と財産を守るための防犯対策についてとなります。

まずは、嬉野市国民保護計画についてということで、昨今の国際情勢を見たときに、武力による他国への侵略等、様々な紛争が後を絶たない現況であります。また、東シナ海周辺でも安全保障上の懸念が取り沙汰されている。

そのような中、有事における危機への対応として、国民保護計画の理解及び市民への周知が必要だと考えるが、市としてどのように捉えられているのか、所感を伺いたと思います。

また、平成19年に策定された嬉野市国民保護計画ですが、国際情勢においても策定当時とは大きく違ひまして、明らかに目まぐるしい変化が見られます。改定等の計画はあるのか、併せて伺いたと思います。

以上、壇上での質問としまして、再質問、その他の質問におきましては、質問者席よりさせていただきます。真摯な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えしたいと思います。

嬉野市国民保護計画につきまして、お尋ねをいただいております。

国民保護計画は、武力攻撃事態や国民保護法に基づき、大規模テロが発生した場合に、地方公共団体が国民の生命、身体、財産を保護し、国民生活への影響を最小限に抑えるために、避難や救援など、必要な措置を講じるために大変重要な計画であると認識をしております。

嬉野市におきましては、平成19年に策定した現計画の見直しを行うため、現在佐賀県との事前協議に入っている段階であり、今年度中に嬉野市国民保護協議会への諮問、同協議会からの答申、県との正式協議、議会への報告を行う予定となっております。市民に対しては、計画の趣旨や改正の内容など、ホームページ等において周知を行う計画としております。

なお、佐賀県がこの日本の最西端にあります与那国町からの避難の受入れも表明をして、実際に知事、また先方の町長のほうも佐賀県を訪れていただくなど、平時の交流も進めているということでもありますので、そういったことで市民、県民の関心も高まっているものだというふうに思っております。

今後、こうした国民保護の機運を高めていくべく、嬉野市としても努力をしてまいりたい

と思っております。

2点目の質問でいただいております改正の計画というのは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今後のやっぱり国際情勢、そして国内外の懸念されるリスク等々を踏まえると、これは本当に急いで、そしてまた、切迫度を持って取り組むべき内容だというふうに理解をしております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

嬉野市国民保護計画においては、改正に向けて県との協議中ということで、ひとまず安心しました。

ちなみに、これはスケジュール的に大体いつぐらいとかっていうのが決まっているのかどうか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁しましたが、今現在、県との事前協議中ございまして、その結果を受けて、今のところ、具体的なスケジュールについては確定はしておりませんが、恐らく事前協議については年度初めの早い段階に出しておりますので、もうそろそろ答えが来るのかなと思います。それを受けまして、具体的なスケジュールをつくっていききたいと思います。早期にできるようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ぜひ早期につくってもらいたいと思いますが、まずもって、この国際情勢が不安な中、無関心に生活できるような時代ではもうないということをちゃんと理解、把握しなきゃいけないと私は思うんですね。

特に、この有事においての計画が、この国民保護計画ですね。これは国、県が改正している中で、また全国的にも他自治体も、もうある程度早めに改正しております。これは我が市においてはどうなっているんだと思っていたら、改正に向けて動いているということで、ちなみに今回の改正におきまして、大体主にどのような箇所の改正になっているんでしょうか。

これは簡潔で構いませんので、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

基本的には、佐賀県が国民保護計画の変更を行っておりますので、それをベースといたしまして、簡潔に申しますと、武力攻撃、原子力災害に関する内容の追記であったり、佐賀県が行う事務、業務等、県の対策本部関連の追記。また、今回新たに日本に居住、または滞在している外国人も保護の対象となりますので、そういったものの追記も行っております。

さらに、連携する関係機関及び市役所の部名とか課名も変わっておりますので、そちら辺りも修正を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。私は国県のものをちゃんとしっかり見させてもらったんですけど、これは改正したほうがいいんですけど、NBC災害と言われるものがありますよね。これはニュークリア、核ですね、バイオロジカル、生物兵器、ケミカル、Cは化学兵器ですね。これに対する対応の記載って、これは前から変わっていないんですよ。

ただ、世界では、テロ等の増加によって、シーバーン、CBRNE災害と、こういう先ほどのNBC災害にプラスして、レディオロジカルという放射性物質で、E、これはエクスプロッシ、爆発物ですね。こういったものが一般的とされているんですよ。しかし、ここに関しては改正がないと。本来ならば、盛り込まなければいけないところであるかと思いますが、これは市長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この辺については、ちょっと私も専門的な見地を持ち合わせないので何とも言いがたい部分はありますけれども、あらゆる攻撃を想定しなければならないというのは、おっしゃるとおりなんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

このことに関しては、私も県選出国會議員含めて意見を申し出ていたところでございますが、市としても今後そのような場で協議するようなことがあれば、勉強しながら、ちょっと御意見をいただければなと思っています。

さて、この嬉野市国民保護計画、これは以前も質問をさせていただいたことがあるんですね。これは国の基本方針というのがあるにせよ、有事の際の地域ごとの、地域の実情に合わせて仕上げられているものといいますかね、有事の際の最重要な計画ではありますよね、先ほども市長のほうから御答弁いただきましたとおり。

この国民保護計画第1編【総論】から第2編、これは【平素からの備えや予防】、そして第3編【武力攻撃事態等への対処】、第4編【復旧等】、で第5編【緊急対処事態への対処】とあり、ページ数もこれは112ページぐらいあるんですよ。かなりボリュームがございますが、これは各部課長ですね、挙手をお願いしたいんですけど、この嬉野市保護計画、目を通したことがありますでしょうか、ちょっと挙手をお願いします。通したことがある方。

〔目を通した者挙手〕

分かりました。特別、ここで何とか御答弁していただこうとは思っていません。

これは市長、市職員、また、行政に関わる方々は、ぜひ全編通して1度ぐらいは必ず目を通すべきだと思うんですよ。そこについて、ちょっと市長、所感を伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

確かに議員のおっしゃるとおり、この計画の中には多岐にわたります、直接的な武力攻撃への対処であったりとか、そういった避難とかだけではなくて、食品衛生管理とか、いろんなその後の民生安定まで含めての道のりが詳細に掲載しておられますので、この市役所の組織の中で、いざそういう事態が発生したときに、関わりのない部署はないというふうには思っておりますので、それは再度、この計画の策定の機もひとつ捉えて、改訂版については、概要版なり何なりででも目を通すように徹底をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。これは特に第2編、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、市の準備に関わる平素の業務について、また、第3編におきましては、市の武力攻撃事態における業務についてということで、これは表になって、各部、各課における業務というのが詳しく

載っているんですよ。

せめて、これは今自分が置かれている立場として、有事の際にどのようなことが対応できるのかというのを、きっちりと把握しておくこと、これはすごく大事なことだと思います。なので、これはぜひ一度、本当に目を通していただきたいと思います。

また、職員さん等においては、新人の職員さんが入ってきたりとか、人事異動等もございしますので、できれば年に1回ぐらいは防災訓練とか、そういったときに保護計画についての勉強会というか、そういったものも含めて、確認も含めてしていただきたいと思いますが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これは重要な計画になりますので、そのような形でぜひ取り組めればと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

昨年、これは元防衛大臣の小野寺五典さん、衆議院議員にお話を伺わせていただいたんですが、その際、この台湾有事についてのお話をされました。それは特別誇張しておおるような話し方ではなくて、ただ淡々と今の現状の台湾有事が起きたときの未来の日本予想というのを語られました。

日本戦略研究フォーラムというのがありまして、台湾有事研究会において、台湾海峡政策シミュレーションということで、小野寺元防衛大臣はじめ、日本の国会議員で元防衛事務次官、元海上幕僚長、また、アメリカ等から海兵隊の元司令官とか、台湾の元参謀長なども参加し実施されたと、その話をなされました。

その中で、何度シミュレーションを行っても、台湾有事において、日本全体で、特に沖縄・九州において被害が出るということが想定されているというお話でありました。これは何十回、何百回シミュレーションしても、今そういう現状でしかシミュレーションできないというお話でした。

あともう一つ、日本が他国から攻撃された場合、これはアメリカがすぐ飛んできて、守ってくれると思われている国民が多いと思いますが、日米安保とはそういうものじゃないと。日本として、しっかり闘う姿勢を見せなければ、アメリカだけじゃなく、同盟国においても守ってくれないと、それが世界の常識だというお話でした。

先日からイスラエルとかイランの武力攻撃が始まりました。早い停戦を望み、祈るとともに、これは対岸の火事ではなく、これが引き金となって、さらに核のボタンが押されることがないように、何か私たちもできることはやっぱりやらなきゃいけないことかなと、そういうことを頭の片隅に置きながら、ぜひともこの嬉野市の国民保護計画にしっかり目を通していただきますようお願いしたいと思います。

では、次の質問に行きます。

次は、外国人による不動産及び土地取得についてということで上げておりますが、まずは現在市内において、外国人の方の名義による個人、法人の不動産及び土地取得の現況を伺います。

また、不動産及び土地取得後、固定資産税の滞納及び所有者不明等の問題が発生した事案が過去にあったかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、外国人の取得の状況でありますけれども、その辺を調べようと思ったんですが、固定資産税のデータに国籍までのデータはありませんでしたので、その数字をカウントすることがちょっとできませんでした。ただ、担当が言うには、ここ数年で数件ぐらいだったろうという話がありました。

また、固定資産税の件ですけれども、新所有者が外国の国籍の方であった場合、その都度、国内の方で固定資産税の納付先ができるような方、要は納税管理人という方を立てていただいて、そこのほうに送るような形になっております。

その納付状況になりますが、特段、外国人の方の未納割合が多いですとか、その他問題が生じたということはありません。

以上であります。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

私のほうから森林についてお答えいたします。

森林につきましては、相続や売買の場合に地域森林計画対象林、こちらの場合、森林の土地の所有者届出というのが必要となっております。現在、当課で把握しているところにつきましては1件、外国人による土地の取得の届出があつてございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。税務課のほうで調べようと思ったけど、なかなか国籍まではというところでしたよね。そうなんですよね。いろいろとこういうことも問題が起きていまして、個人情報保護法がある中で、1自治体では答弁としてもなかなか答えにくかったと思いますけど、難しいこともあります。

1自治体で問題提起しても、なかなか明確な答えが出てこないというのは分かっているんですが、これは全国的に悪質な外国人等による様々な問題が起こっているのは事実あるんですね。そういう問題が起きたときに対処できるよう今回伺いたかったんですね。

それとちょっと前もって一言言いますけど、これは現在嬉野市に留学生として、また、プロ野球選手として、それとこの嬉野が大好きになって移住されておられる方々に対しては、本当に私、好意的でございまして、実際、これはネガティブな感情がなく、今回の質問として該当しないことを御理解いただきたいと思います。

ちょっと先ほど森林のこともお話いただきましたけど、この森林の取得に関してなんですが、これは林野庁が令和5年度に外国資本による森林取得に関する調査の結果について出されていますよね。その中で、居住地が海外にある外国人、または、外国人と思われる者による森林取得の事例の集計として、平成18年から令和5年度における森林取得の事例の累計を挙げておられます。それが358件で2,868平ヘクタールですね。これが居住地が海外にある外国法人ですね。

また、外資系企業と思われるものによる森林取得の事例として、都道府県から報告があった事例の平成18年から令和5年までの国内の外資系企業の累計が334件で7,211ヘクタール、合わせると森林だけで692件、1万79ヘクタールですね。

これは嬉野市全体で大体1万2,000ヘクタールぐらいですよ。なので、嬉野市の8割ぐらいが、国全体の面積の外国資本による森林取得という感じになりますね。嬉野市は今のところ、これには該当していないということになっています。

ただ、これは私は氷山の一角だと思っておりまして、小規模な土地取引とか、そういう情報なんか把握できていないというのが、今、多々報告されているんですね。

これは森林だけじゃなくて、日本全体での土地購入というのにおいても、しっかり把握すべきなんですけど、今のところ、重要土地調査法というのができましたよね。これにおいて、注視区域、特別注視区域というのができて、その土地取得に関しては、一応土地調査法において把握されていると。それ以外の土地に関しては、ほとんどが把握できていない状況。それどころか、重要土地内に外国人——重要土地内ですよ——に外国人、外国資本による土地購入ができていますと、こういうこと自体が他国じゃ考えられないような事実としてあるんですね。

これは政府が2024年に公表した国の安全保障上、重要な土地建物が外国資本によりどれくらい買われているのかという土地等利用状況審議会の中で統計を深掘りをしていくと、調査してみると、圧倒的中国人が多かったんですね。それどころか、防衛省周辺に購入している件数が飛び抜けて多いんですよ。

土地法なんて、本当にザルだなと思いながら見ていましたけど、これは安全保障上、大問題だと思うんですよ。

これは世界貿易機関、WTOのサービスに関する一般協定GATS、ここに批准して制限を設けられているというのがあって、そこが一番の問題だと思うんですよ。

協定の見直し等、ただ、これは指をくわえているわけにはいかなくて、協定の見直しとかなんとかも、私たち自治体としてもしっかりと声を上げていくべきだと思うんですよ。ここに関して、ちょっと市長の意見を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今、この土地取得、特に海外の方というのは、なかなか把握するのが難しい現状をお伝えしたところではありますが、今、いろんな開発、資金調達のあり方も随分多様化をしてくております。ファンドを介してということになれば、本当に資金調達はどこから出ているのかというのをたどっていくと実はということもあり得るわけでありまして、経営体を見たところ、国内の方たちばかりだなというふうに——それだけでも安心ができないというようなところでもございます。

でありますので、やっぱり大規模な土地取得、またバイタルのエリアですね。私どもでいけば、水源に当たるようなところであったりとか、最近では、温泉、泉源を持つところ、こういったところ。また、先ほど市街周辺というようなこともありましたが、自衛隊関連施設ですね、私どもも演習場が近くにあります。

そこは若干水源等、土地的にはかぶりますけれども、そういったところに関しては、やっぱり特に大規模な土地取得に関しては注意を払う必要はあるかというふうに思っております。

今、何度か宮崎議員も含めて、ほかの議員さんからも御提案いただいています水源を保護する条例につきましても、準備は進めてはいるんですけども、条例の発布には至っていないというところではありますが、とにかく今、こうした民間の外部からの投資というのは、それ自体は大変ありがたいことではあります、この御時世ですから十分注意をしないといけないということも、併せて教訓としたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。市長、これは全国の自治体等からも、いろいろと外国資本による土地取得に関するものというのは上がっていると思うんですね、法整備を求める声ですね、意見書とかも上がっています。

こういう中、九州市長会とか全国市長会で、そのような動き等、何かしら御提案を含めて考えられないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

九州市長会、また、全国市長会となると、各県の市長会、そして各市からの要望を精査しながら1つの提案、議案にしていくというような形を取ります。今、そのようなものに該当する条項があったかどうか、ちょっと思い起こせないわけでありますけれども、ないということであれば、また、そういったところで私どもは、まず水源の保護に関しての条例を出すことが先決のような気はいたしますけれども、その後に、ここは私どもだけじゃなくて、やっぱりこの国全体として取り組まなきゃいけないんじゃないかというような提言の仕方はあるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。これは上位法でもある土地基本法がある中で、本当に先ほど言ったように、縛れるものって、市ができることって、なかなか難しいんですよね。ただ、悪質な土地購入及び将来、市に安全保障上、問題があると予測できた場合、この売買においては担当課として、市として、どのような対策を講じていくのか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現時点、現在においてですが、市としての制限する手だてというものはございません。

なお、国土利用計画法、こちらにおいては土地取引の規制に関する措置の定めがございます。現状、市といたしましては、各種法令に基づきまして、様々な開発に条件、規制をかけることは可能であると思われませんが、その場合についても、また新たな条例の制定が必要に

なってくるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよ、どこに行っても厳しい厳しいと。きっちりとやっぱり市が管理できないというところもございますので、これは国が定める重要土地等調査法ってあるじゃないですか。これにおいて注視区域と特別注視区域、先ほども言いましたけど、これは佐賀県内でも基本的に防衛施設周辺ですね、神埼とか吉野ヶ里とか、言ってみれば唐津の玄海とか、そこら辺においては定められているんですよ。しかしながら、我が市においても、防衛ではないんですけど、経済安全保障という観点からいうと、先ほど市長も言われましたけど、温泉資源ですね、ここは海外資本への譲渡など、本当に危険極まりないことってあるんですよ。これがなくなったら本当に嬉野温泉どうなんだというところまであるので、今後ともこれは私たちも含めて、市全体で経済安全保障の観点からのこの重要土地等の調査と、こういうものの拡大っていうのに向けて、要望活動も視野に入れるべきだと思うんですけど、そこに関しては市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今、こうした武力攻撃が最初の質問にありましたけれども、武力攻撃以上に確率が可能性として高いのは、まずはこうした経済的なところでの侵略といいますか、私どもの主権の侵害、そちらのほうが非常に確率が高いんじゃないかなというふうに認識をしております。

そういった意味では、武力攻撃への対処ももちろんでありますけれども、経済安全保障という言葉がございました。そういった観点からの全国的な取組にしていくということでは、やはり積極的に今発言をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。これは本当に行き着くと、水資源保護、源泉保護というところまでつながっていきますからね。特にこの源泉法においては、観光立市嬉野ということで、大切な大切な資源でございますから、注視をしておかないと、これは外国資本との民々の売買が起きてからでは取り返しがつかなくなると思います。大変かとは思いますが、今後そういうリス

ク管理というのも含めて、資源を守るための大きな視点からの政策に期待して、次の質問に移りたいと思います。

では3番目、最後の問題ですね。これは市民の生命と財産を守るための防犯対策についてということで、1番の全国的に匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる匿流と言われる組織型犯罪グループによる重大な犯罪が顕著に見られております。

嬉野市において、これまで関連する事案等の犯罪があったのかどうか、ちょっとそこを伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

嬉野市におきましては、これまで匿流に関連する事案が発生しているかどうかの把握はしておりません。

また、警察署から匿流に関連する事案が発生したので、注意喚起をするようにとの指示とか、そういった助言等の連絡もあっておりませんので、恐らく嬉野市では発生していないのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。安心はしましたが、なかなか安心できないところがまた一つありまして、実際に私の家でもそうですけど、私の周りにも意外と詐欺電話っぽいやつがかかってくると、そういったことは多々ありますので、たまたまそういったものに電話を続けて、引っかからなかったというのがあるからよかったようなものの、そういう可能性はなきにしもあらずというところもありますので、そこら辺は今後も注視して見ていかなきゃいけないと思っております。

佐賀県でいえば昨年、65人の検挙者が出たという報道がありましたよね。これは要は偽電話詐欺とか、こういったもので65人検挙されたと報道がありました。

このうち、SNSへの闇バイトの募集を見てという事例が7件だと。また、これは県警の発表によると、令和7年度、今年度、県内における偽電話詐欺の認知件数というのが、5月末時点で、暫定値ではございますが111件と、被害総額が8億5,000万円ですよ。1人の方が多分8億ぐらいあったのかな、そういう人がありましたけど、これだけ啓発活動がされている中で、いまだに被害に遭われる方がいるということは、相当巧みな犯罪組織であると証明されているようなもんなんですね。

これは市として、今よりさらに対策を強化していかなきゃいけないと思うんですが、今後のさらなる強化ということにおいて、どのように市としてお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

そういった詐欺とかについては、例えば、鹿島警察署とかから注意喚起を呼びかけるようにということがあれば、今でも防災行政無線とかで呼びかけを行っておりますし、今後はいろんな市報だったりとか各種媒体を活用して、そういったことで詐欺に遭わないように事前に防止策を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ぜひとも何かしら、嬉野市だけじゃなく、これは県をまたいで、いろいろと連携しなきゃいけないこともあると思いますので、このことに関しては、さらに強化するため、いろんな対策を講じていただきたいと思っております。

そこで、これは2番の刑法犯のうち、犯罪捜査過程による犯人逮捕につながったケースとというのがありまして、これは職務質問について防犯カメラによって容疑者特定まで結びつくケースが増えているんですね。

そのような中、地域団体とか法人とか一般家庭等での防犯カメラ設置に対する補助制度が全国的に見受けられるようになってきたんですが、市としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

防犯カメラは、議員おっしゃるとおり、防犯容疑者の特定であったり、犯罪抑止等に変効果的なものということは認識しております。しかしながら、現時点において、嬉野市においては、そういった防犯カメラに対する補助制度はございません。

このような中、先日、嬉野町で防犯協会総会が開催されました。その中においても、地域、行政区への防犯カメラの設置補助の要望がございまして、これについては来年度の総会までにそういった防犯協会等、そこからの補助も併せまして検討することで今話をしているとこ

ろでございます。

また、本市といたしましては、国の重点支援地方交付金の活用によりますそういった補助とかについて、今後検証をしていく必要があるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

じゃ、少し前向きに防犯カメラのことが動いていると、こういう認識でよかったですかね。

ちょっといろいろと全国的なことを調べておりました中、これは有名ですけど、愛知県刈谷市では、今回もまた家庭用防犯カメラ等の購入等の補助制度なるものがございます。これは上限1万円の半額補助みたいな感じですけど、一応ホームページにも載っていますけど、こんな感じですね、（資料を示す）家庭用防犯カメラ等購入費等補助制度ですね。この中にいろいろと防犯カメラと、あと補助金の申請受取りまでの流れとか、こういったものを掲げて、こういうふうに申請してくださいということで、申請を終わって、レシートを送ってもらったら、後から振り込み先に1万円、半額振り込みますよとかという言葉で書いて、こういった補助制度があります。

これは半額補助でございますけれども、今年度、防犯カメラの補助のチラシ等が載っていましたが、刈谷市はこれまでも、平成何年ぐらいかな、18年ぐらいからかな——12年ぐらいからか、ずっと防犯カメラを市が街頭とか交差点とか公園とかに積極的に設置して、設置する前と比較をして、5年経過した場合の刑法犯の認知件数というのが46.4%減少したという事例があるんですね。

また、刈谷市ですね。これは防犯カメラだけでなく、防犯用具購入費等補助というものもやっています、家にある屋外用のセンサーライトとか、カメラつきのインターホンとか、防犯ガラスとか、言ってみれば自転車のハンドルロックとか、自動車の警報装置とか、そういったものまで補助対象ということでやられております。

ここまでは、なかなか2万5,000人ぐらいの自治体では難しいかと思いますが、刑法犯の凶悪化が叫ばれる中、安心・安全に暮らせることって、これはすごく重要でありますよね。

また、安心・安全って、これは移住政策とか企業誘致、子育てというものにつながっていくことではないかと思われるんです。ぜひとも市内地域団体とか法人等、ここら辺での防犯カメラ等の補助を御検討できればと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

やはり、安心・安全が、そういった移住、定住でも選ばれる要素の一つなんじゃないかという御指摘もいただいておりますが、まさにそのとおりではないかなと思っております。

嬉野市、現状において、人口当たりの刑法犯の発生率は、かなり低い水準にありまして、そういったところがいろんな住みよさランキングのところでも、安全度が、病院の多さ、病床数の多さも相まって、全国で本当に上位のほうに位置づけられているということを考えると、そういったところで、やっぱり安心・安全をいかに担保していくかが大事だというふうに思っております。

そういった中で、先ほど御紹介いただいているような闇バイトでのつながりから、思いもよらぬところから来た人が、思いもよらぬところで犯罪を起こすというようなこともあるので、我々としてもやっぱり安穩としていられないというのもまた現実であります。

先ほど課長が答弁いたしましたとおり、地域でのこうした設置について、こういった支援も考えていきたいというふうに思っておりますし、やっぱりその中で課題となるのが、財源以上に、ダミーを置いてもしょうがないわけですから、本物のカメラを置いたときに、そのモニターの記録媒体をどこに管理するのかとか、あとはどうしてもやっぱりカメラをこっちのほうに向けるな、あっちのほうに向けるなというのを、御近所であったり、地域の中で合意形成を丁寧に図っていかなきゃいけないというような課題もございます。そういったところも含めて、この地域の防犯協会を通じて、やっぱりこうした制度設計というものを綿密にやっていかないといけないのかなというふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。本当に以前よりも大分動いてきたなという空気感もありますので、ぜひいい方向に検討していただきたいと思います。

では、次の3番目に行きますね。

市内小中学校の敷地外における防犯カメラの設置状況について伺います。

よければ、通学路とか、そういったことも含めて御答弁いただければと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の小中学校の防犯カメラの設置状況でございますけれども、大体主に敷地内が映るようには防犯カメラは設置をしております。

先日、ある学校のものを2校、大きいところを見に行きました、モニターを。そうすると

中から見ると、外のほうも映る。内側向きにつけているんですけれども、校舎に入ってくる方が見える段階にありますので、それぞれ台数はちょっと違いはありますけれども、設置をいたしております。

設置に当たっては、過去にも答弁を申し上げたんですけれども、警察官の方に立ち会っていただいて、この場所が一番いいだろうというところに設置をしている状況でございますので、いわゆる校舎敷地内は35台、敷地外はありませんということでお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

先ほど通学路における防犯カメラを御質問されたかと思いますが、これにつきましては、令和4年度佐賀県子どもを見守る防犯カメラ設置事業補助金というのを活用いたしまして、市内では4か所、8台設置させていただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。以前もこれは質問させてもらったと思うんですけど、学校のほうの防犯カメラ等を基本的に外に向けていないということもありまして、子どもたちの安心・安全を守るために、その台数でも十分なのかなと思いながら、ただ、私がちょっと問題視しているのは通学路というところ、先ほど令和4年ですかね、4か所8台を今つけているということでしたけど、子どもたちの通学路において、嬉野市の小中学校において、全通学路においてという観点で捉えると、これはなかなか全児童が自宅に着くまで見守られている環境ってなかなか難しいですね。

これは地域の人たちの見守り運動とか、そういったものも含めてですけど、そういったもので何とか安全を保たれているというところがありますけど。ただ、何というんでしょう、子どもたちの安心・安全な通学路という観点から、ちょっと教育長としてですけど、現在、市内に設置されている防犯カメラで十分対応できていると思われているか、それとも、いやもう少しこうやってほしいんだよなという教育委員会としての思いがあるのか、そこに関してちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、設置している部分で十分とは考えておりません。危険度が高い部分もちょっとないで

はないわけですので、そういった意味では、例えば、通りがかりに携帯で写真を撮るとかいうケースの報告も上がっている部分もありますので、いわゆる春先とか秋口辺りにそのケースが非常に報告ありますので、そういった意味では、ある程度特定する場所には必要なのかなと思いつつ、状況を見ている状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

教育長、「嬉野市通学路交通安全プログラム」というのがあるじゃないですか。これに沿って、嬉野市通学路安全推進会議が開かれて、合同点検とかするわけですよね。このときに子どもたちの安全、こういうことをなさっていて子どもたちの安全を守られてきた経緯とこのがあるんでしょけれど、会議の中とか、その防犯カメラ等に関する議題とか、要望とか、そういったものは出てきていないんですかね、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

夏休み前に行く警察との防犯会議あたりでは、今、出てはきておりません。

それから交通関係でいくと、通学路の安全点検という視点で防犯カメラのことがこれまで出てきたことはないと思っていますので、今後は、もしかすれば、路面ばかり見ているので、そういったところでは少し上のほうも見る必要があるのかなという感じは持っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。まだまだ十分ではないと私も思うんですね。先ほども市長言われました、これは住みよさランキング2023で、子育てしやすい自治体として全国9位でしたもんね。これはすばらしいことでもありますし、すごく実績として、子育て世代の移住とか含めて、これはすごく対外的に見て、いいPRにもなったかと思います。

そのような中、子どもの安心・安全というのをさらに進めていってほしいという観点からいうと、この市内全中学校の通学路の洗い出しというのをもう一回きっちりとやって、防犯カメラをこれはもう1年に全部つけるわけじゃなくて、計画的に、それこそ今年は予算100万円つけるよと。その中で、ある程度、こことこことここと重要拠点だけまずやっておくと。そういった形で計画的にやっていくということが、これはもう通学路の観点からですけ

ど、ただ、栃木県が面白いことをやっけていまして、栃木県は、県が防犯カメラをつけたところだけしか通学路として認めないと。要は学校にも通達として、防犯カメラをつけたところを通学路にしろということだ防犯カメラの設置を進めているという事例もありますので、お金もかかりますので、全体的に捉えて、いろんなことと組み合わせながら、今後ちょっとしっかりとした計画というのをこの防犯カメラをつけるというのを年次ごとにやって出していったいただければなと思いますけど、これに対して、市長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この防犯カメラの通学路の設置の御提案については、今からの時代、やっぱり本当に考えていかなきゃいけないのかなというふうには思っております。御提案として受け止めて、そういったことができないか、研究もしてみたいと思いますし、そういったところで、一つの課題となる費用の面も、通学路のそういったところを、逆に先ほど御紹介いただいたような事例もちょっと参考にしながら、費用面も抑えることももしかしたらできるのかもしれないので、そういったところも含めて研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは国も県も何かこう指針には推進しますとか書いてありますけど、お金は一銭も出してないんですよね。こういうところもあるので、そこら辺の要望活動も含めて、私たちもやっていきたいと思っています。

さて、最後の問題になります。

4番目、市の公用車がございすね。これについて、全ての車にドライブレコーダー、トラックとかついてるのかな——ちょっと分かんないですけど、ついてると思います。ドライブレコーダー搭載となっていると思いますが、昨今、高性能な駐車監視機能つきドライブレコーダー等により、走行中も、また、駐車しているときも、止まっているときもエンジンをとめても、何か振動によって、何とか機能つきドライブレコーダー等もございす。

走行中も駐車中も、そうやって監視カメラの役割を果たしているものもある中で、現在市ではどのようなものを使用して、どのようなときに、この映像の確認をして、また、そのデータの保存期間等についてどのようなになっているのか、ちょっと詳細を伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本市の公用車に搭載しておりますドライブレコーダーにつきましては、車のアクセサリ電源、またはエンジンが始動すると電源がオンとなります。当然、走行中は常時、録画がされますが、電源がオフになってからも約25分間は衝撃及び物体を検知すると最大1分間は駐車録画される機器を設置しているところです。

録画映像の確認につきましては、メモリーカードの容量によって、保存の時間には制約がありますが、職員の事故等が発生した場合とか、警察等からの不審者情報提供等の要請、そういった場合に、記録媒体を取り出して確認を行うことが可能となっております。

なお、映像の保存期間につきましては、稼働時間にもよりますけど、おおよそ2週間程度ということで古いデータから上書きをされる仕組みになってございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。公用車は職員の移動手段としてはすごく重要なものですね。それにドライブレコーダーをつけている。先ほどおっしゃったように事故とか、これによって、相手との過失割合とかも分かりますし、あおり運転とか、今まだそういったこともありますし、いろいろとございますね。

よく運送会社では、勤務態度を見るためとかというのも何かあるみたいですね。そういうこともあるんでしょうけど、そこまでは私は市役所に求めないですけど、大事な証拠になると思うんですね。

そういう中で、私ずっと思うんですよ。今日も来ていて、何となくこういう質問を出してるからかもしれないですけど、公用車ってどれぐらい見るかなと、今日来ている中でですね、家から来る中で。そしたらやっぱり、今日見たら3台、町なかで見えるわけですね。時には山の中とか町の中、また様々な時間帯で、場所で、市民の要望に応えるため、職員さんたちがこうやって動き回っていらっしゃるんですね。

このドライブレコーダー、仮に市内で凶悪事件があった場合とか、また不審な声かけ事案とかがあった場合、また、先ほどおっしゃったように警察からそういう場合は提出の依頼を受けるという話だったんですけど、そういったのがあると。

もう一つ言うと、これは市内において最近ちょこちょこやっぱりまだ入ってくるんですけど、去年も2件ぐらいあったんですかね、行方不明者の事案というんですかね、市内の中でありましたよね、年に数件多分あると思うんですけど、そういう場合に、日中こういういろんな場所で公用車が出ている場合、遭遇している確率ってすごく高いんじゃないかなと思うんで

すよ。

そのような場合に、ちょっと職員さんたちに、このときのこの時間帯にあんたたちこころ辺通っていないというのを、何とか全庁舎の人間たちに情報共有ができて、ああ、私通りましたとかってというのがあれば、こういう方々の、それこそ早めの発見につながるというのもございますので、そういったところまで含めて、いろんな今、ドライブレコーダーの役割って広がると思うんですよね。

ただね、これ一つ問題というか、聞きたいのは、この全てのドライブレコーダーが、ちゃんと機能しているかどうかって、なかなか分からないんですよ、見ないと。ちゃんと機能をしているかどうかという点検というのが、定期的にそれこそなさっているのか。

また、これまでこのSDカードについて、交換とかというものがなされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時55分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

ドライブレコーダーの記録が全ての公用車についているものですがけれども、その部分について何かあった場合に確認しているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

何かあった場合に映っていなかったということもあり得るわけですよね、そうようになった場合に。

よく言われるのがSDカードって、実は上書き上書きで、寿命って短くなるみたいなんですよ。これは大体交換の目安というのがあって、耐久性の高いものになると大体2年から3年ぐらい。普通一般的である分だと、大体1年から2年ぐらいと言われているんですよ。これは各自宅で乗るような車に関してですよ。公用車とかはもっと頻繁に乗ることもあるので、そこら辺はきっちりとやっぱり点検も含めてやらなきゃいけないのかなと思いますけど、そこについて市長、副市長、どちらにしようかな、副市長のほうでお願いしていいでしょう

か。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、財政課長のほうが何かあったときに確認をしているという答弁でございました。確かにこのSDカードの寿命であったり、そういったことを考えたときには、議員御指摘のように、ちゃんとした検証等も含め、更新を含め、ちょっと今後少し考えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ぜひともこれは本当に職員さんたちと安心・安全な労働環境をしっかりとつくるためにも、細かいところまで配慮をお願いしたいと思っております。

それでは、私の一般質問をこれにて終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 1 時57分 散会